

2. 防災・減災対策について

(1) 液体ミルクの備蓄について

公明党が昨年、全国で展開した「100万人訪問・調査」運動では、どの地域でも高齢者、子ども、妊婦などの災害弱者を守る対策について力を入れて欲しいとの声が上がリ、なかでも発災時での乳児用ミルクについてのご意見が寄せられました。

そこで公明党福岡県議団は、昨年の決算特別委員会において、災害時などに有用とされる液体ミルクを県の備蓄物資として追加する旨を質しましたが、県行政は、国内では商品化されていないため、安全に使用できるのか、また、災害時の液体ミルクの備蓄の在り方、国内での商品化や流通、平常時における利用などの状況を見ながら判断していくとの答弁を得ています。

乳児用液体ミルクについては、公明党女性国会議員が2017年2月に同ミルクの普及に向け、早期解禁・普及などを主張し訴えて続け、今般、厚生労働省は1月31日、大手菓子メーカーの明治および江崎グリコ株式会社による国産の乳児用液体ミルクの製造を承認し、今春に発売される運びとなっています。

知事は、国産液体ミルクの確保について、どのような見識をお持ちでしょうか、お聞かせ下さい。

現在、粉ミルクについては、流通備蓄物資として、協定締結企業から調達するようになっていますが、粉ミルク同様に液体ミルクの確保について、どのように取り組まれるのか、お尋ねします。

昨年7月、江崎グリコ株式会社が全国の子育て世代男女1,000人に実施したアンケートでは、液体ミルクを使用したいと答えた人は51.8%に上りました。また、どの場面で「液体ミルク」を使いたいか尋ねると、「外出時の授乳」が62%、次に「災害時などの緊急時」「夫や家族などに預けての授乳」「保育者が体調不良の時」と続いています。

アンケート調査から見えるのは、外出時や災害時だけでなく、日常の育児でもニーズが高いのが分かります。中でも、東京都文京区は、「いざという時のた



めに、日常的に使うことが大切」との考えから、今年から約 2,000 パックを備蓄し、保存期限の近づいた製品については、乳児健診時に無料配布する計画を立て、商品の使用改善に取り組んでいます。本県においても広く普及するための方策を考えなければなりません。

災害備蓄に加え、子育て世代の育児負担の軽減につながる液体ミルクについて、平常時の効果的な運用についても、検討すべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせ下さい。

【知事の答弁】

液体ミルクは、地震等によりライフラインが断絶した場合でも、水や燃料を使わずに授乳することができるため、災害時には有用であるとされている。

近々、国内での製造・販売が予定されていることから、その生産や流通の状況を見ながら、災害時の活用について、検討を進めていく。

本県では、災害時に必要な物資が速やかに調達できるよう、スーパーやホームセンターなどの事業者と、物資の優先的な供給について協定を締結しており、粉ミルクも、こうした事業者から調達をしている。

液体ミルクの流通備蓄物資への追加については、国内での製造・販売開始後に、流通備蓄協定を締結している事業者と協議を行っていく。

液体ミルクは、これまで国内で製造・販売されておらず、一般に流通していないことから、製品に対する安全性や、使用方法などの理解が進んでいない状況にある。

一方で、東日本大震災や熊本地震の際に、液体ミルクが利用された事例も報告されていることから、県としては、まずは、防災イベント等の機会を通じて、防災関係者や住民の皆様への周知を行っていく。